

令和2年 第2回 定例教育委員会 会議録

招集日時	令和2年2月19日 午後6時30分						
開会日時	令和2年2月19日 午後6時30分						
閉会日時	令和2年2月19日 午後9時05分						
開催場所	ふじみ野市役所第二庁舎3階 B301会議室						
教育長	朝倉 孝						
委員出席席状況	席番	氏名	出席別	説明のため出席した者			
	1	富田信太郎	出	教育部長 皆川恒晴	出	主幹兼大井図書館長 橋本鶴人	出
	2	塩野 好一	出	学校教育管理監 朝倉美由紀	出	主幹兼大井中央公民館長 内田徳子	出
	3	丸山 昇	出	教育総務課長 上原久和	出	主幹兼上福岡歴史民俗資料館長 高崎直成	出
	4	茂井万里絵	出	学校教育課長 星野和久	出	主幹兼おおぞろ学校給食センター所長 岡田 彰	出
					学校給食課長 川島美紀	出	文化・スポーツ振興課長 吉村敏世
				社会教育課長 岩崎明央	出		
書記	教育総務課副課長 篠澤 亮		傍聴人数	0人			
<b>会 議 概 要</b>							
議 事 等							
第4号議案	ふじみ野市教育振興基本計画を策定することについて（可決）						
第5号議案	ふじみ野市立小・中学校におけるパワー・ハラスメントの防止等に関する要綱の運用基準を定めることについて（可決）						
第6号議案	ふじみ野市立小・中学校におけるセクシュアル・ハラスメントの防止等に関する要綱の運用基準を定めることについて（可決）						
第7号議案	ふじみ野市立小・中学校における妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントの防止等に関する要綱の運用基準を定めることについて（再提出）						
第8号議案	ふじみ野市学校運営協議会の設置について（可決）						
第9号議案	ふじみ野市学校運営協議会委員を任命することについて（可決）						
報告事項	専決処理に関する報告について（ふじみ野市立図書館条例の一部を改正することについて）（承認）						
報告事項	専決処理に関する報告について（ふじみ野市学校運動場照明施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正することについて）（承認）						

報告事項	ふじみ野市立図書館指定管理者との協定締結について（承認）
報告事項	令和2年度ふじみ野市教育振興基本計画アクションプラン（案）について（承認）
報告事項	ふじみ野市文化施設管理運営計画（案）について（承認）
報告事項	文化振興審議会に報告すべき社会教育委員会議及び文化財保護審議会の会議内容について（文化施設管理運営計画（案）について）（承認）
報告事項	文化振興審議会に報告すべき図書館協議会の会議内容について（文化施設管理運営計画（案）について）（承認）
報告事項	文化振興審議会に報告すべき公民館運営審議会の会議内容について（文化施設管理運営計画（案）について）（承認）
報告事項	文化振興審議会に報告すべき資料館運営協議会の会議内容について（文化施設管理運営計画（案）について）（承認）
報告事項	第三次ふじみ野市立図書館サービス計画の策定について（継続審議）
報告事項	第三次ふじみ野市子ども読書活動推進計画の策定について（継続審議）
(18時30分)	<b>○開会の宣告</b>
教育長	ただ今から、令和2年第2回定例教育委員会会議を開催いたします。
	<b>○会議録の承認</b>
教育長	まず始めに、前回の定例会会議録の承認についてです。
	事前に委員の皆様にお配りしておりますが、何か確認事項等はございますか。
各委員	(確認事項なし)
教育長	特にないようですので、この内容で承認してよろしいでしょうか。
各委員	(異議なし)
教育長	それでは、会議録につきましては、この内容で承認といたします。後ほど、委員の皆様の御署名をお願いいたします。
	<b>○教育長からの報告</b>
教育長	私から、1件だけ御報告させていただきます。先週、市内の小学校5年生の女子児童が家庭の中で不慮の事故により、亡くなりなりました。謹んで皆様に御報告をしますとともに、御遺族の心中をお察し申し上げ、改め

てご冥福をお祈り申し上げます。私からの報告は以上ですが、後ほど、各課・館から、改めてこの間の御報告をさせていただきます。

### ○本日の議事

教育長

それでは議事に入ります。本会議にあらかじめ提案させていただいた議事の件数は、議案6件、報告事項11件ですが、議案等の審議に入る前に、委員の皆様にご本日の審議方法等についてお諮りしたいことが2点ございます。

1点目ですが、お手元の議案一覧の報告事項のうち件数番号11番の「ふじみ野市文化施設管理運営計画（案）について」から件数番号15番の「文化振興審議会に報告すべき資料館運営協議会の会議内容について（文化施設管理運営計画(案)について）」までを議事の都合により、最初に報告させていただくとともに、それぞれが関連した内容であることから、審議を円滑に進めるため一括審議とし、件数番号順に続けて説明を行い、質問も一括してお受けしたいと思います。

2点目ですが、件数番号5番の第8号議案「ふじみ野市学校運営協議会の設置について」と件数番号6番の第9号議案「ふじみ野市学校運営協議会委員を任命することについて」も関連した内容となりますので、審議を円滑に進めるため一括審議とし、件数番号順に続けて説明を行い、一括して質問をお受けした後、採択は1件ずつ行いたいと思います。

以上2点ですが、よろしいでしょうか。

各委員

(異議なし)

教育長

それでは、そのように議事を進めさせていただきます。

### ○提案理由の説明

教育長

それでは、教育部長から議案6件の提案理由の説明をお願いします。

(提案理由を説明)

### ○報告事項

教育長

それでは、先ほどお諮りしたとおり、始めに件数番号11番の報告事項「ふじみ野市文化施設管理運営計画（案）について」社会教育課長より報

<p>社会教育課長</p>	<p>告をお願いします。</p> <p>ふじみ野市文化施設管理運営計画案につきまして御報告させていただきます。</p> <p>前回、12月17日の定例教育委員会会議におきまして、御了承いただきました「ふじみ野市文化施設管理運営計画（本編案）」策定に向けた事業検討については、教育委員会での提言も踏まえ、12月26日に開催されましたふじみ野市文化振興審議会にて報告をいたしました。それを踏まえ、当該会議でも「ふじみ野市文化施設管理運営計画案」として審議に入っております。</p> <p>当該会議では各会議の意見を踏まえ、最終答申（案）として明日19日の審議を経て、3月2日に「文化施設管理運営計画」を市長に答申する予定となっております。</p> <p>また、今後市の方針に対し、「基本構想・基本計画」の時と同様に、教育委員会としての議決をお願いしたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。</p> <p>教育委員会といたしましても引き続きこの案へ反映させていただくよう提案してまいりたいと思います。</p> <p>それでは、配布資料の「ふじみ野市文化施設管理運営計画（案）」を御覧ください。まず資料の修正が3点ございます。1つは表紙の右上にございます報告事項10の数字を11に修正をお願いします。2つ目は58ページを御覧ください。下にある表がございます。下から2番目図書館サービスの実施主体の欄にございます「予定」を削除してください。3つ目です。59ページを御覧ください。下にある図の右端、移転記載の右横にあります「予定」を削除してください。</p> <p>それでは、この案につきまして、文化・スポーツ振興課長から説明と今後の流れについて御報告があります。</p>
<p>文化・スポーツ振興課長</p>	<p>始めに2つ報告させていただきます。今年の夏に2020東京オリンピック・パラリンピックが行われますが、ふじみ野市において7月7日に東台小学校をゴールに聖火リレーが行われることが決定されています。小中学校をはじめ、地域の方々の御協力を得ながら、盛り上げてまいりたいと考えます。次に毎年10月に東西地域で行われておりましたスポーツフェ</p>

スティバルですが、本年は4年に1度となりますが、合同での開催が決定されております。こちらでも子供たち地域の方々の御協力をいただきながら進めてまいりたいと考えております。次に文化についてでございますが、4月から上福岡公民館の大規模改修工事がスタートいたします。工事業者も今回の議会で最終的に確定されまして、しっかりと来年の3月の完成に向けて進めてまいります。また、2つのホールの建て替えの事業につきましては、現在、複数のゼネコンから応募・提案がございまして、こちらにつきましても6月に業者が確定して、令和7年の完成を目指して進めてまいりたいと考えております。またその都度、教育委員の皆様のお意見を伺いながら、進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、資料の22ページの図を御覧ください。前回のこの場でも御説明したとおりでございますが、文化芸術、生涯学習、社会教育、個人学習、家庭教育、学校教育という理念図について整理したものです。現時点の市の考え方で申し上げますと社会教育は生涯学習に含まれるという位置付けの下、文化芸術、社会学習、生涯学習という柱の下に進めてまいりたいと考えます。

23ページの図を御覧ください。従来、文化芸術・社会教育・生涯学習というのは、縦の軸ではしっかりと進めてまいりましたが、縦と横が結びあって事業が進められたかという課題が生じております。それらを新施設では複合的に融合させた中で、文化芸術、地域の連携、地域の課題解決さらに図書館、また資料館とも連携しながら、進めるという基本的な考え方でございます。

25ページを御覧ください。文化芸術の中では、普及、連携、鑑賞、参加・創造というような軸、生涯学習については、地域課題の発見・解決、その中には連携も入り、さらにコミュニティの育成ということも含めて進めてまいりたいと考えます。図書館については、年代別に応じた事業、またボランティアの育成というようなところも力を入れて進めてまいります。

26ページを御覧ください。2)施設の複合性を活かす事業としまして、社会教育、公民館、図書館、文化芸術が複合される利点を活かすことは当

然のことになりますので、このようなところをしっかりと行い、文化をまちに人に広げるといふこと、また、気軽な感覚で参加できる体験型の事業を多くしたい、さらにふじみ野市に住みたい、住み続けたいといふようなことで、未来につながる担い手を育てる、継承するといふようなところで、事業を整理し、必要な事業を行ってまいりたいと考えます。

27ページ、今まで、別々に行ってきました、文化スポーツ振興課が進めている「アートフェスタ」、公民館等が主催する「市民文化祭」、図書館が主催する「図書館祭り」といふのは、各々で成果が上がっていたと思ひます。これからにつきましては、市民文化祭といふのは、公民館等を主体とする色々な方々が協力をする、その中にまた違つた観点の新たな風を吹き込んだ中で、芸術祭といふような大きな取組も進めて行く、そこには地域協働学校や包括連携締結先といふようなところとも連携をしながら進めることも必要であると考えております。また、施設だけで行ふのではなく、その場所に出向いてアウトリーチの力を入れていくことも大切だと考えています。昨日の図書館協議会の話の中で、図書館的なところでもアウトリーチの力を入れて進めていくといふようなお声もいただいておりますので、こうしたことで連携強化につながると考えております。他にホールと図書館の特性を生かした事業、遊びの延長で楽しめる事業等を実施してまいります。

28、29ページの文化芸術事業ですが、新しいホールを造るといふことで、新たに今まで見られなかつたものや体験ができなかつたものを多く取り入れてまいりたいと考えます。見るだけでなく、その後の体験につながるといふことも非常に大切ではないかと考えます。文化芸術事業等についてはしっかりと進め、人材育成を図りその次にバトンタッチしていくことを考えております。

32から34ページですが、主に生涯学習の分野です。公民館の運営審議会や社会教育委員会議等でも説明をさせていただく中で、これからは地域の課題の発見・解決に力を入れて進めて行くといふ話がございます。そうした中で、「市民大学」や「昭和100年大学」等とコラボしながら、今までの大切な部分を継承しつつ、新たなものも取り入れながら進めて行くことが必要ではないかとの議論も挙がっております。

35ページからは図書館事業ですが、その後「図書館サービス計画」「子ども読書活動推進計画」の話があると思います。その計画も新たな文化施設の計画に盛り込むのが当然と考えておりました、「図書館サービス計画」「子ども読書活動推進計画」の基本的な骨子をきちんと管理運営計画の中に盛り込みながら進めて行くというところが図書館事業の分野でございます。

42、43ページの休館日です。こちらも前回お話をさせていただきましたが、現状、公民館は、月曜日と年末年始の12月28日から1月4日まで、図書館も同様となっております。

ウェスタ川越ですが、こちらは無休となっております、新たな文化施設においてもふじみ野市らしいという観点から、無休とする考え方もありますが、現時点では年末年始の12月29日から1月3日までの休館とする考えで進めてまいります。図書館においては、蔵書点検等もあることから、きちんと整理をして進めていくこととしています。

開館時間ですが、図書館は4月から20時までとなります。新しい文化施設では22時までとしており、20時から22時までの2時間で予約本の引き取り等については対応することとしています。

56ページを御覧ください。運営組織の基本的な方針ですが、「専門的な人材を多く配置する」ということで、社会教育主事や図書館司書など専門資格を持ち、実務経験が豊富な方々を配置する予定です。さらに「コミュニケーション能力に優れた人材を配置する」ということで、市内には多くの公民館・図書館等で御活躍された方等、様々な見識をお持ちの方々がいらっしゃいます。この方々を人的資源として活用してまいりたいと考えます。

58ページの「直営部分と指定管理部分の整理」ですが、言葉が足りない部分がありますので、付け加えさせていただきます。「前項にもあるとおり、地域課題の発見・解決事業のように地域に寄り添う取組につきましては、直接行政が行います。行政の専門性を活かして長期的に取り組むことができることで考えています。」と言葉をしっかりしたいと考えております。

事業の種類、実施主体というところですが、文化事業につきましては、

現行指定管理ということで進めてまいります。生涯学習部分につきましては、直営部分と一部指定管理に移行する部分と2面性を持った形で進めてまいります。

60ページを御覧ください。この表ももう少し修正を図らなければなりません。様々な角度から行っていく事業というところではありますが、一元的に進めて行くことも大切ではないかと考えています。中央に文化・スポーツ振興課とあります。その関係性と教育委員会、協働推進課というところ、さらに新たにこの文化施設に関する市民参加団体の組織というところで管理していく必要があると思います。第三者機関も入れながらモニタリング等をしっかり進めて行くものです。

最後に65ページですが、この図については改善の余地がありますので、修正をかける予定です。支出の部分で、事業費、人件費、光熱水費、事務費等ございます。人件費から右側の部分につきましては、SPCとか指定管理制度というようなことを含めて実施することで、事業費の掛かる経費を圧縮する形です。今現在のホール事業、貸館事業より、新しい文化施設は事業費が掛かります。先ほど申しました人件費から右の部分の圧縮された部分を補填して事業費に加えるとともに、まだ足りないと思いますので、市民の皆様の税金を一部投入させていただいた中で、せつかくできる新しい施設ですので、事業費をしっかりと担保しながら、進めて行きたいと考えます。

### ○報告事項

教育長

次に、報告事項「文化振興審議会に報告すべき社会教育委員会議及び文化財保護審議会の会議内容について（文化施設管理運営計画(案)について）」社会教育課長より報告をお願いします。

社会教育課長

それでは、報告事項12から15について、御説明します。

お配りしておりますA4横の「各審議会の意見」を御覧ください。

まず、経過を御報告させていただきます。各審議会、協議会で審議の後に社会教育員会議で各審議会、協議会からの意見を含めて検討いただきました。

こちらにつきましては、報告事項12が終わりましたら、報告事項13

から15は、各主幹から所管している審議会・協議会の意見に対しての修正や今後の方向性について御報告をいたします。

まずは、社会教育委員会議ですが、2月13日に開催いたしました。委員さんからの意見を大きく分けますと3つございました。1つ目は、生涯学習や新施設のイメージ図について。2つ目は、年末年始の開館日について。3つ目は文化施設設置後の組織についてです。意見によります大きな修正はございません。

次に、文化財保護審議会ですが、郵送により意見聴取を行いましたが見はございませんでした。

以上でございます。

### ○報告事項

教育長

次に、報告事項「文化振興審議会に報告すべき図書館協議会の会議内容について（文化施設管理運営計画(案)について）」大井図書館長より報告をお願いします。

大井図書館長

お配りしております資料の1ページ目の7番以降ですが、図書館協議会が2月17日に開催されました。その前に御意見につきましては、社会教育委員会議に報告するため、計画を郵送させていただき御意見を集約いたしました経緯がございます。その上で、昨日の協議会で改めて御意見の確認をさせていただいたものです。

始めに7番ですが、「新文化施設は、実際に動き始めてから課題が出てくるものと思う。地域住民の方々の居場所であり、交流の場であった自主運営事業を大切にしたい」との意見に対し、「御指摘の点を踏まえて内部で調整して計画策定、または実施段階で反映させます」との方向性を示しました。

次に8番ですが、「図書館事業で公民館的な事業が挙げられているので、事業の精査が必要ではないか」との御意見ですが、「これまで図書資料の活用・普及を図る事業として実施してきた事業です。施設の複合性を重視して効率的・効果的に事業を実施できるように調整したい」との方向性を示しました。

9番・10番については、語句の修正、11番については「休館日は原

則として東西ともに年末年始とあるが、蔵書点検は開館しながら実施するのか」との御意見に対し、「蔵書点検は、1週間を目途に休館日を設定する」とお答えしております。

12番ですが、「視聴覚資料について、学校教育用の資料を充実してほしい」の御意見に対し、「学校と十分に協議として教材の選択を進めます」との方向性を示しました。

13番から19番までは、用語の調整による修正、20番の「アウトリーチで移動図書館又は学校図書館への本の配送（物流）についての記述は不要か」との御指摘に、「地域文庫や移動図書館を活用して図書の配送を充実します」との文言を加えます。

21番・22番については、語句の修正となっております。以上です。

#### ○報告事項

教育長

次に、報告事項「文化振興審議会に報告すべき公民館運営協議会の会議内容について（文化施設管理運営計画(案)について）」大井中公民館長より報告をお願いします。

大井中央公民館長

公民館運営協議会の会議内容について御報告いたします。同じ資料の3ページからの23番から28番までの6項目です。主な御意見といたしましては、23番にありますように、新施設の文化施設として果たす役割において、その展望についての御意見をいただきました。また、24番から27番につきましては、この新施設におきまして生涯学習事業が様々行われることについての期待、御意見等をいただきました。28番につきましては、この計画全般を通しまして、この施設に若者が足を運んで利用する施設であってほしいとの御意見をいただきました。いただきました御意見に基づきまして、本計画に反映させていただくとともにその事業内容につきましても盛り込んだ形での計画を進めて行くように図ってまいりたいと考えます。いただきました御意見についての修正箇所等は特にございませんでした。

#### ○報告事項

教育長

次に、報告事項「文化振興審議会に報告すべき資料館運営協議会の会議

上福岡歴史民俗資料館長	<p>内容について（文化施設管理運営計画(案)について）」上福岡歴史民俗資料館長より報告をお願いします。</p> <p>資料館運営協議会の会議内容について御説明します。会議は、令和2年1月31日に開催されました。主な意見は、資料の29番から33番までです。その中で、修正があるものについて説明をいたします。30番ですが、計画の32ページの4生涯学習事業、(1)基本方針の「郷土学習を通じ、ふるさと「ふじみ野」への愛着と誇りを醸成する」の中に「未来のふじみ野の発展につながるような言葉が欲しい」との御意見をいただきましたので、文頭に「ふじみ野の文化を未来につなげ発展させていくため」を追記させていただきました。その他、映像コンテンツ、オープニングイベントなどふじみ野らしさを表していけるよう地域の歴史と文化の継承を目指していきたいとの今後の方向性を示させていただきました。</p>
教育長	<p>ただ今の報告事項5件について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
丸山委員	<p>文化施設管理運営計画の23ページですが、前回の計画の図には、資料館が入っていませんでしたが、今回の計画には入っています。これは落ちていたということでしょうか。</p>
文化・スポーツ振興課長	<p>郷土学習ですとかふじみ野市に愛着を持っていただくということは、歴史を学ぶということが大切であると考えますので、資料館を追記させていただいたものです。</p>
丸山委員	<p>先ほどの資料館運営審議会の報告の中で、「ふじみ野市で出土した縄文式土器が、上野の国立博物館に展示してある」との御意見に対し、その方向性として「オープニングに埴輪等市の指定文化財の展示など調整しながら進めます」と示しています。スペースや日程の関係があるかと思いますが、折角、23ページに資料館を入れていただきましたので、オープニングの事業の中で、そういうしたものが展示されると非常にインパクトがあると思います。</p>
教育長	<p>他にありますか。</p>
丸山委員	<p>42ページからの貸館事業方針ですが、ウェスタ川越は非常に使い勝手が良い施設です。対応が柔軟ですぐに受けてもらえますし、どのような要求にも担当者が気持ちよく対応していただけます。そのような施設、時間</p>

文化・スポーツ振興課長	<p>の問題もあるでしょうし、人の問題、どのような人が対応するかその辺りを教えていただければと思います。</p> <p>当然、市民の皆様が利用しやすい施設を考えておりますので、あまりがんにがらめな形では考えておりません。できる限り当日でも利用できるような体制整備をしっかりと進めてまいりたいと考えます。</p>
丸山委員	<p>45ページの2)、新たな文化施設での考え方の2行目「営利利用についてもルールを整備し、利用できるようにします」とあります。これは非常にいいことと思いますけれども、造る前からこんなことを申し上げて申し訳ないのですが、新しく造る文化施設は、25年から30年経過した時点で、建て替えなければならない必要があると思います。現時点で、建て替えることも考えた上での計画なのか、それともそうしたことは考えていないのか教えてください。</p>
文化・スポーツ振興課長	<p>今回、DBO方式のOに「オペレーションメンテナンス」の部分がございいます。そこでは15年間にかかる総費用を計算しておりまして、15年間壊れないような費用は市から業者にお渡しします。恐らく20年後には様々な更新事業が生じてまいります。そこでは建替ではなく、大規模改修になるかと思えます。その大規模改修の費用については、市が計画的に用意しまして進めて行くという考え方です。</p>
丸山委員	<p>58ページの表ですが、生涯学習事業の地域課題発見・解決事業・地域連携事業の市の所管は公民館となっておりますが、前回の資料ですと社会教育課となっていたと思います。これからは、市の所管の中で教育委員会では公民館に今後は捉え直しということによろしいですか。</p>
教育長	<p>こちらにつきましては、今現在の組織の中で考えればということでございます。</p> <p>ほかにありますか。</p>
各委員	(なし)
教育長	<p>御質問がないようですので、報告事項5件について内容のとおり了承してよろしいでしょうか。</p>
各委員	(異議なし)
教育長	<p>それでは、報告の内容のとおり了承いたします。</p> <p>ここで、文化・スポーツ振興課長は、退席となります。</p>

ありがとうございました。

(文化・スポーツ振興課長：退席)

#### ○第4号議案

教育長

次に、議案の審議に移ります。第4号議案「ふじみ野市教育振興基本計画を策定することについて」を議題といたします。本議案の説明を教育総務課長よりお願いします。

教育総務課長

第4号議案、ふじみ野市教育振興基本計画を策定することについて御説明いたします。

本日の議案提出に先立ちまして、昨年12月17日及び本年1月21日の定例教育員会会議において、「報告事項」としてその内容を御説明いたしました。本日は正式な議案として提出するものでございます。

今まで2度にわたり御報告しておりますので、本日は細かい説明は省かせていただきますが、申し訳ありませんが若干の修正が生じたので、その点とパブリックコメントの結果を報告させていただきます。

まず、計画の修正点ですが、3点ございます。

1点目、56ページ、「③ふじみ野市版コミュニティスクール「地域協働学校」の推進」で、「目指す児童生徒像」の前に「各学校の学校運営協議会において、」を挿入しました。市で統一した児童生徒像を示すということではなく、各学校の学校運営協議会ごとに児童生徒像を共有するという意味合いに限定するものです。

2点目、57ページ、主な関連指標の2番目で「地域の」を、3番目で「学校や」を挿入し、新たに4番目として「地域協働学校で地域との様々な協力の輪が広がり、教育課程の充実が図れた。(教職員アンケート)」を追加しました。4番目については、教職員が地域協働学校の効果をどのように受け止めているかの指標を設定したものです。

3点目、61ページ、「②学びの成果を還元する仕組みの充実」の3番目「既存の活動の機会を充実するほか、新たな活動の場を創出していきます」と修正しました。既存の活動機会の充実に加え、様々な学習機会の提供により新しい活動が生まれてくること想定し、その活動の場を創出するという施策の展開を位置付けたものです。

以上が修正箇所になります。

	<p>次に、パブリックコメントの結果ですが、前回お示しした途中経過以降に提出された意見は無く、最終的に3人の方から7件の御意見に対し、市の考え方をまとめ、いずれについても計画を修正しないこととしました。なお、この対応については、1月29日開催の第5回策定委員会にも報告し了承をいただいております。</p> <p>以上が本議案の説明となります。</p> <p>御審議をよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは第4号議案及びパブリックコメントにおける市の考え方を含め、各委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
教育長	
各委員	(なし)
教育長	<p>質問がないようですので、お諮りします。</p> <p>第4号議案は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
各委員	(全員賛成)
教育長	<p>賛成総員と認め、第4号議案は、原案のとおり決定いたします。</p> <p>なお、併せてお諮りしますが、パブリックコメントで提出された御意見に対する市の考え方について、お手元の資料のとおりとしてよろしいでしょうか。</p>
各委員	(全員賛成)
教育長	では、そのようにさせていただきます。
	<p><b>○第5号議案</b></p>
教育長	<p>次に、第5号議案「ふじみ野市立小・中学校におけるパワー・ハラスメントの防止等に関する要綱の運用基準を定めることについて」を議題いたします。本議案の説明を学校教育課長よりお願いします。</p>
学校教育課長	<p>第5号議案「ふじみ野市立小・中学校におけるパワー・ハラスメントの防止等に関する要綱の運用基準を定めることについて」説明をいたします。</p> <p>ふじみ野市教育委員会ではこれまで、ふじみ野市立小・中学校におけるパワー・ハラスメントの防止等に関する要綱を定め、パワー・ハラスメントの防止及び排除に努めてまいりました。過去、5年間、市内小中学校におけるパワハラはございません。</p>

	<p>運用基準につきましては、これまで、埼玉県立学校の運用基準に基づき、運用してまいりましたが、この度、ふじみ野市独自の運用基準を整備することにいたしましたので、教育委員会議にお諮りするものです。</p> <p>内容につきましては県立学校の運用基準に準じて定めており、パワー・ハラスメントの定義、パワー・ハラスメント等を防止するために職員が認識すべき事項等、苦情相談の窓口等を詳しく説明したものとなっております。</p> <p>別紙2を御覧ください。パワー・ハラスメントの苦情相談があった場合は、まず、校内の相談員、相談員からなる委員会が相談を受けます。相談者は、校内の相談員を通して、学校教育課の相談員に調査の実施を希望することが可能です。パワー・ハラスメントの事実があった場合は、必要に応じて注意、指導、助言、人事異動、懲戒処分等の対応を取ることになります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>それでは第5号議案について、各委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p> <p>各委員 (なし)</p> <p>教育長 質問がないようですので、お諮りします。</p> <p>第5号議案は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p>各委員 (全員賛成)</p> <p>教育長 賛成総員と認め、第5号議案は、原案のとおり決定いたします。</p> <p><b>○第6号議案</b></p> <p>教育長 次に、第6号議案「ふじみ野市立小・中学校におけるセクシュアル・ハラスメントの防止等に関する要綱の運用基準を定めることについて」を議題といたします。本議案の説明を学校教育課長よりお願いします。</p> <p>学校教育課長 第6号議案「ふじみ野市立小・中学校におけるセクシュアル・ハラスメントの防止等に関する要綱の運用基準を定めることについて」説明をいたします。</p> <p>ふじみ野市教育委員会ではこれまで、ふじみ野市立小・中学校におけるセクシュアル・ハラスメントの防止等に関する要綱を定め、埼玉県立学校</p>
--	---

	<p>の運用基準を基に、セクシュアル・ハラスメントの防止及び排除に努めてまいりました。</p> <p>提案理由につきましては、パワー・ハラスメントの防止等に関する要綱の運用基準を定めることと同様に、ふじみ野市独自の運用基準を整備することとしたためです。過去、5年間、市内小中学校におけるセクシュアル・ハラスメントの訴えはございません。</p> <p>内容につきましては、セクシュアル・ハラスメントの定義、セクシュアル・ハラスメント等を防止するために職員が認識すべき事項等、苦情相談の窓口等を詳しく説明したものとなっております。別紙2をご覧ください。相談対応については、パワー・ハラスメントの場合と大きな違いはございません。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>それでは第6号議案について、各委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは第6号議案について、各委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
<p>各委員</p>	<p>(なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>質問がないようですので、お諮りします。</p> <p>第6号議案は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(全員賛成)</p>
<p>教育長</p> <p>学校教育課長</p>	<p>賛成総員と認め、第6号議案は、原案のとおり決定いたします。</p> <p><b>○第7号議案</b></p> <p>次に、第7号議案「ふじみ野市立小・中学校における妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントの防止等に関する要綱の運用基準を定めることについて」を議題といたします。本議案の説明を学校教育課長よりお願いします。</p> <p>第7号議案「ふじみ野市立小・中学校における妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントの防止等に関する要綱の運用基準を定めることについて」説明をいたします。</p> <p>こちらの議案につきましても、本日御提案させていただく経緯は、先ほどの2件と同様に、ふじみ野市独自の運用基準を整備するためです。過去、5年間、市内小中学校におけるマタニティ・ハラスメント等の訴えはござ</p>

<p>教育長</p>	<p>いません。内容につきましても、マタニティ・ハラスメント等の定義、マタニティ・ハラスメント等を防止するために職員が認識すべき事項等、苦情相談の窓口等を詳しく説明したものとなっております。</p> <p>別紙2を御覧ください。相談対応については、先ほどの2件と大きな違いはございません。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>それでは第7号議案について、各委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
<p>丸山委員</p>	<p>パワハラについては「5 要綱第8条関係」、セクハラについては「7 要綱第8条関係」で、懲戒処分の条文がありますが、マタハラにはありません。パワハラ・セクハラは、平成29年に統一してこの文言になっていますが、マタハラについては、つい最近できた法律ですけれども、懲戒処分についての条文があっても良いのではないか。ない理由は何かあるのでしょうか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>基本的には、県立学校の運用基準を基に作成いたしました。別紙2の表の右下の部分に「懲戒処分」の記載をさせていただいておりますので、パワハラ・セクハラと同様の対応させていただきます。</p>
<p>丸山委員</p>	<p>昨年度、法務局の局長の講演会で、その前に国家公務員の研修会があり、マタハラについては厳しく見ていかなければならないだろうということで、県立学校の懲戒処分の第8条で「教育長は、職員のマタニティ・ハラスメント等の対応が、信用失墜行為、全体の奉仕者足るにふさわしくない非行などに該当すると認められるときは、その程度に応じ当該職員に対し、懲戒処分等必要な措置を講ずるものとする」ということで、この文言は、その前のパワハラ・セクハラでは、統一されているので良いと思いますが、マタハラにもないはずではないか。と申しますのは、何かあった場合、条文があるかないかで、ふじみ野市教育委員会は、校長を通じてきちんと指導をしているということを示す上でも必要ではないか。</p>
<p>学校教育課長 学校教育管理監</p>	<p>この件については、もう一度検討させていただきたいと思います。</p> <p>今、課長から説明があったとおり、県立学校の基準に準じて作成させていただいております。こちらには、まだこのような情報がありませんので、広く情報収集した上で、再提案をさせていただきたいと思います。</p>

教育長	<p>恐らく、この懲戒処分のことについては、マタニティ・ハラスメントであっても最終的には、パワハラあるいはセクハラということに該当して、懲戒処分の条項が適用されるものと考えます。現在、県から示されておりませんので、準じてということになっています。</p> <p>直近で、県から示されているのはいつですか。</p>
学校教育課長	平成30年10月1日です。
教育長	それを受けて、管理監が申しましたように、再度、御提案をさせていただくということで、よろしいでしょうか。
丸山委員	条文があるかないかでは、その後の裁判等も違ってくると思いますので、是非よろしくお願いします。
教育長	それでは、第7号議案は、再度、提出ということでよろしいでしょうか。
各委員	(全員了承)
教育長	第7号議案は、再度、提出とさせていただきます。
	<b>○第8号議案及び第9号議案</b>
教育長	次の第8号議案「ふじみ野市学校運営協議会の設置について」及び第9号議案「ふじみ野市学校運営協議会委員を任命することについて」については、一括審議となります。学校教育管理監より続けて両議案の説明をお願いします。
学校教育管理監	<p>はじめに第8号議案「ふじみ野市学校運営協議会の設置について」説明させていただきます。ふじみ野市学校運営協議会規則第3条第1項には、学校運営協議会の目的といたしまして、学校と保護者、地域住民等との間の信頼関係を深め、学校運営の改善や児童生徒の健全育成に取り組むとあります。別表を御覧ください。令和2年度、新たに中学校5校に学校運営協議会を設置したいので御審議願います。</p> <p>参考資料として別添の「学校運営協議会設置申請書」について概要を説明いたします。</p> <p>大井中学校は、社会に開かれた教育課程の実現とともに、学校を地域全体の「学びの場」と捉えて地域協働学校を進める考えです。</p> <p>福岡中学校は、学校においては地域人材の活用により新学習指導要領の実現を図るとともに、地域においては、学校を中心としたコミュニティづ</p>

くりを目指し、学校・家庭・地域の三者が一体となった連携を深めるために議論参画する取組を進めます。

葦原中学校は、学校の活性化には地域、保護者、行政との協力が不可欠との考えから、「共育」を進めます。

花の木中学校は、地域人材を活用することを通して、社会とつながることによって学びを一層深められるように、地域との協働を進め、地域づくりの担い手を育みます。

大井東中学校は、学校においては「社会に開かれた教育課程」の実現を図り、地域においては学校を拠点とした「地域づくり」を目指す取組を進める考えです。御審議をお願いいたします。

次に、ふじみ野市学校運営協議会委員を任命することについて説明いたします。

ふじみ野市学校運営協議会規則第8条第1項において、委員は20名以内とし教育委員会が任命するとあることから、また、同条第2項対象校長から申し出があったときは校長から意見の聴取をするものとする事とあることに基づき、この案を提出するものです。

1枚おめくりください。委員案に基づき各校の委員を任命したく御審議をお願いいたします。

今回は令和元年度設置14校につきましては、一年間の学校運営協議会を経て再任案と新たに任命する案がございます。多くは、合議制のもと、より協議できるよう検討されました。また、放課後児童クラブ所長、近隣企業等の方が新たに加わった学校がございます。

総会を経て委員が決定する場合には職名を記してございます。

中学校5校につきましては、新たに任命されるわけですが、1年間準備会を行い委員研修も行っております。御審議のほどお願いいたします。

それでは第8号議案及び第9号議案について、各委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。

内容については、承知をしたところですが、第8号議案の別表の申請校の順番に何かこだわりがあるのでしょうか。その後の順番は、設立順となっていますので、その方が良いのではないかと思います。

そのようにさせていただきます。

教育長

富田教育長職務代理者

学校教育管理監

教育長	ほかに御質問はございますか。
塩野委員	委員の地域住民の代表の方で、東原小学校と東台小学校とで、重複している委員の方がいらっしゃいますが、問題はないのですか。
学校教育管理監	この方は、今年度も兼ねて委員をお願いしています。地域のことをよく知っていらっしゃいまして、貴重な御意見もいただいております。兼ねることについては、問題ありません。
教育長	ほかに御質問はございますか。
各委員	(なし)
教育長	ほかに質問がないようですので、お諮りします。1議案ずつ確認したいと思います。
	まず、第8号議案は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	(全員賛成)
教育長	賛成総員と認め、第8号議案は、原案のとおり決定いたします。
	次に、第9号議案は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	(全員賛成)
教育長	賛成総員と認め、第9号議案は、原案のとおり決定いたします。
	<b>○報告事項</b>
教育長	次に、報告事項「専決処理に関する報告について(ふじみ野市立図書館条例の一部を改正することについて)」大井図書館長より報告をお願いします。
大井図書館長	専決処理しましたふじみ野市立図書館条例の一部を改正することについて、御説明いたします。 第1回市議会定例会に議案を提出する必要があったため、事務委任規則第2条第3項の規定に基づき専決処理いたしましたので、同条第4項の規定により御報告します。 12月議会において図書館の指定管理者が指定され、協定を結びましたが、その際、指定管理者から、図書館の休館日を現在の毎月第2月曜日、第4月曜日及び第5月曜日から第2月曜日のみとする提案がありましたので、これに合わせて条例の改正を行うものです。
教育長	ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお

各委員	願います。
教育長	(なし) 御質問がないようですので、報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。
各委員	(異議なし)
教育長	それでは、報告の内容のとおり了承いたします。
教育長	<p><b>○報告事項</b></p> <p>次に、報告事項「専決処理に関する報告について（ふじみ野市学校運動場照明施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正することについて）」社会教育課長より報告をお願いします。</p>
社会教育課長	<p>専決処理しましたふじみ野市学校運動場照明施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正することについて、御説明いたします。</p> <p>第1回市議会定例会に議案を提出する必要があったため、委任事務規則第2条第3項の規定に基づき専決処理いたしましたので、同条第4項の規定により御報告します。</p> <p>改正の主な内容ですが、昨年10月の教育委員会会議での報告を踏まえております。使用料の減免規定を整理するもので、付帯設備（照明施設）の「使用料の免除」に係わる対象を「公用に供し、又は災害その他市長が特別に認めた場合」に改め、令和2年4月1日の施行を予定しているものです。その他語句の修正がございますが、他の規則と言い回しや、表現方法を改めたもので内容は変わっておりません。</p> <p>なお、ふじみ野市学校運動場照明施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正案につきましては、3月の定例教育委員会会議に上程いたします。以上です。</p>
教育長	ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。
各委員	(なし) 御質問がないようですので、報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。
各委員	(異議なし)

教育長	<p>それでは、報告の内容のとおり了承いたします。</p>
教育長	<p><b>○報告事項</b></p> <p>次に、報告事項「ふじみ野市立図書館指定管理者との協定締結について」大井図書館長より報告をお願いします。</p>
大井図書館長	<p>令和2年度からのふじみ野市立図書館指定管理者については、令和元年12月議会にて議決をいただきました。それに基づき、指定管理者FUJIMINO TRC GROUPと令和2年2月7日に基本協定を締結しましたので報告するものです。</p> <p>この指定管理者については、これまで上福岡図書館と上福岡西公民館図書館の指定管理者としてお願いしてまいりました事業者で、これに大井図書館が加えられ、改めて、令和2年度から令和4年度の3年間の協定を結ぶものです。</p> <p>これまでの協定を基にいたしまして、締結をいたしましたが、そこからの変更点ですが、大井図書館が加えられことと会議室を有料とするところでございます。</p>
教育長	<p>ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
丸山委員	<p>12ページの第64条第1項で、「乙が雇用する労働者の労働条件について確認を行うものとする」とありますが、これは、働いていただく方々の勤務条件等が守られていく、指定管理者はもとより、市の方でも目を光らせていくということによろしいですね。</p>
大井図書館長	<p>第64条については協定を結ぶ過程で、説明会を開き労働条件について公にし、基本的な労働条件について全体で確認するプロセスは経ております。</p>
丸山委員	<p>ベテランの方や意欲のある方も多くいらっしゃると思いますので、よろしくをお願いします。</p> <p>次に3ページの第15条の近隣対策ですが、「乙は、自己の責任において本業務の遂行のために合理的に要求される範囲で騒音や利用者による迷惑行為に関し近隣対策を実施するものとする。」とありますが、これからの住民のニーズとして、恐らく何かあるとここにくると思います。それ</p>

	を指定管理者が行うということで、指定管理者だけが行うのか、市は近隣対策について何も関与しないのか、何か大きな事が起きた場合には最終的には市の施設ですので、市の責任も問われると思いますが、その辺りのところを教えてください。
大井図書館長	一種の危機管理にどのように対応するのかということだと思いますが、基本的には指定管理者の対応となりますが、モニタリング等でそれらの指導、報告をすることとなりますので、こうした対応となります。
教育部長	今の館長の答えは、危機管理等に関する答えで、この第15条は、騒音や利用者による迷惑行為についての規定となります。指定管理者が「自己の責任及び費用において」とありますので、第一義的には指定管理者が責任を負うこととなります。ただ、「合理的に要求される範囲で」となっておりますので、この範囲を超えた場合には、市も関与することとなります。
丸山委員	最後に6ページの情報の適正管理ですが、個人情報については、個人情報の保護に関する法律、ふじみ野市個人情報保護条例を踏まえたうえで対応していただくと、もう1つは何が個人情報に当たるのか、ということでそれもこれから詰めていくと思いますけれども。
大井図書館長	情報の適正管理ですが、図書館では個人の登録や特定の個人の方がどのような本を借りたのかなどの個人情報がありますが、ここにありますとおり、市の個人情報保護条例等を指令管理者に遵守させることで対応してまいります。
丸山委員	データベースについては、事業者だけで守られるのか、市のシステムの中に組み込まれるのか。
大井図書館長	TRCグループ内のシステムです。
丸山委員	そのサーバは、図書館の中であって独立しているのですか。
大井図書館長	上福岡図書館の中に設置してあります。TRCグループのシステムで、図書館の中にだけで完結しています。
丸山委員	図書館担当者以外は、アクセスできないということですか。
大井図書館長	関係者以外は触れないということです。
教育長	ほかに御質問はございますか。
各委員	(なし)
教育長	御質問がないようですので、報告の内容のとおり了承してよろしいでし

<p>各委員 教育長</p>	<p>ようか。 (異議なし) それでは、報告の内容のとおり了承いたします。</p>
<p>教育長</p>	<p><b>○報告事項</b></p>
<p>教育長</p>	<p>次に、報告事項「令和2年度ふじみ野市教育振興基本計画アクションプラン（案）について」教育総務課長より報告をお願いします。 令和2年度ふじみ野市教育振興基本計画アクションプラン（案）について御報告いたします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>アクションプランは、「教育委員会会議における議案の取り扱い等に係る申し合わせ事項」に定める「複数回の教育委員会会議で審議する議案」に該当すると判断し、今月と来月の定例教育委員会会議にて御審議いただければと考えております。 本日、委員の皆様からいただきました御意見を反映させたアクションプラン案を来月の定例教育委員会会議に正式な議案として提出する予定です。 では、表紙をおめくりください。 プランは、これまでのプランを踏襲し、「はじめに」に続き、「本市が目指す教育の姿」、「施策体系」、「施策ごとの主な取り組み」で構成します。 「はじめに」では、令和2年度が本日議決をいただきました第2期ふじみ野市教育振興基本計画の計画初年度となり、これを受けて策定するアクションプランにおいても非常に重要な年度であることを踏まえ、第2期教育振興基本計画は前計画の基本理念を継承したことから、その実現に向けて推進してきた事業をさらに深めていくために、計画最終年度である令和6年度を最終目標値にして、年度ごとにそれぞれの事業の目標値を設定した「令和2年度ふじみ野市教育振興基本計画アクションプラン」を策定することを記述しました。なお、申し訳ありませんが、下から2行目「令和2年度ふじみ野市教育振興基本計画」はアクションプランが抜けていましたので、次回までに修正します。 1ページの「本市が目指す教育の姿」は、本市の教育振興基本計画の基</p>

本理念と3つの基本方針を図示しました。

更に2・3ページでは、3つの基本方針を具体化した7つの施策と44の施策の展開を示しました。

そして4ページから30ページまでは「施策ごとの主な取り組み」として、各施策の方向性を示すとともに、施策の展開ごとに指標を掲げ、その指標の令和元年度の実績を基準値、令和2年度の目標値、教育振興基本計画の最終年度である令和6年度の最終目標値を設定しました。

このような構成で、44の施策の展開全てについて目標値を設定しました。

本文中の語句で説明を必要とするものには、今回はプランとは別にまとめましたが、次回までには脚注を付すこととします。

個々の具体的な記載内容については、あくまでも現時点での案であり、さらに調整が必要な部分もあります。

例えば、20ページの一番下の「地域学校協働活動との連携」及び26ページ「②学びの成果を還元する仕組みの充実」の1番上「地域学校協働コーディネーター研修会の開催」については、いずれも令和2年度の目標値を「準備」、令和6年度の最終目標値を「実施」と設定しています。素直に読みますと、令和2年度から準備をすすめ、令和6年度になってはじめて実施するとも読めてしまいます。実際は、段階的に実施して令和6年度にはすべての活動やコーディネーターを対象に連携や研修会を実施していくことを想定しています。意味の取り違えが起きないように、表現を工夫していく必要があると考えています。

その他の部分につきましても見直した上で3月の定例教育委員会会議に提出したいと考えています。

報告は以上です。よろしくお願いいたします。

教育長

ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。

丸山委員

16、17ページの「質の高い学校教育の推進」で、避けて通れない課題として、児童生徒1人1台パソコンを配置するということがありますが、1つは、ふじみ野市としては児童生徒1人1台パソコンを配置する、その指導については、教職員が例えばプログラミング教育等行っていると

	<p>というような、文言が具体的に1行2行あると力強い計画となると思います。</p>
教育総務課長	<p>パソコンの配置については、5ページに指標を設定しています。</p>
教育長	<p>ほかに御質問はございますか。</p>
丸山委員	<p>18ページの教職員の人事管理制度の充実の中の、教職員の勤務時間の把握で、元年度、働き方改革基本方針の策定、2年度・6年度、基本方針の見直しとありますが、勤務時間を超過している部分については、月当たり45時間以下にしなければならないのではないかと、一概に数字を出すことは難しいとは思いますが、教職員の健康を守る、パフォーマンスを守る、最終的には、教職員一人ひとりのキャリアアップを図るということを考えると、やはり拘束されている時間等を短くする何かうまい表現はないものでしょうか。</p>
学校教育管理監	<p>伺ってよろしいでしょうか。教職員の勤務時間の把握の項目について再検討が必要な部分という御指摘でしょうか。</p>
丸山委員	<p>把握とここは指導機関ですので、大きな事故等が起きる前に指導をしておく。</p>
教育長	<p>改善の視点と言うことですね。</p>
丸山委員	<p>はい。</p>
教育長	<p>ここは入れることにしましょう。</p>
学校教育管理監	<p>この文言については、修正をしたいと思います。</p>
丸山委員	<p>具体的に書ける部分と書けない部分があると思いますが、こうしたことをやっているというのが、市民に分かるようにしていただきたいと思いません。</p>
教育長	<p>ほかに御質問はございますか。</p>
富田教育長職務代理者	<p>19ページの①家庭・地域の教育力を生かす教育の充実の地域協働学校の推進で、令和6年度の目標値19校とありますが、先ほどの議案の中で設置されることで定まったことですので、今後の推進ということアクションプランとして考えるのであれば、基本計画の57ページの関連指標を使った方が良いのではないかと。</p>
教育長	<p>そのようにさせていただきたいと思えます。あと、地域学校協働活動についても取り入れていきたいと思えます。</p>

教育総務課長	確認ですが、富田教育長職務代理者の御発言で、基本計画の57ページの指標を使うとのことですが、地域協働学校の設置の項目は基本的にアクションプランと同様ですが。
教育長	その下ということです。
教育総務課長	この項目につきましては、今回の教育振興基本計画の策定に当たり、アンケート調査を実施したものの項目として位置付けたもので、令和6年度においてどうであったかということ把握することを考えておりました。 毎年アンケートを実施することとなりますと、方策を考えなければなりませんので、ここでは決定ではなく検討させていただき、次回、報告とさせていただきますたいのですが、いかがでしょうか。
教育長	いかがでしょうか。
富田教育長職務代理者	それで結構です。
教育長	先ほどもお話しさせていただきましたが、このほかに地域学校協働活動もこれから取り組んでまいりますので、それらも取り入れた指標とさせていただきますたいと思います。
丸山委員	ほかに御質問はございますか。 19ページの家庭教育学級事業の参加者ですが、3,000人、3,100人、3,300人以上と推移していますが、この場合どのような人数ですか。
学校教育課長	各学校で大勢参加していただくように保護者に呼び掛けておりますので、少しずつでも増えていけばと目標にさせていただきました。
丸山委員	開催は、各学校で年1回ですか。
学校教育課長	基本、年1回ですが全体で行うところもありますので、3・4回の学校もあります。
丸山委員	この開催は、平日ですか。
学校教育課長	基本的に平日です。
丸山委員	平日の午前中に家庭教育学級が行われる場合、保護者は年休を取って参加しなければならない。例えば校長講話がカウントされるのであれば、年度初めの保護者会の際に校長先生が家庭教育に関わることを話されたら、カウントをすれば人数も増えると思いますので、その辺りのところも御検討していただければと思います。

教育長	<p>次回、議案として提出させていただきますので、今、御意見いただいたところについては、修正をさせていただきます。また、この間にお気づきの点がありましたら、お寄せいただきたいと思います。</p> <p><b>○報告事項</b></p>
教育長	<p>次に、報告事項「第三次ふじみ野市立図書館サービス計画の策定について」大井図書館長より報告をお願いします。</p>
大井図書館長	<p>「第三次ふじみ野市立図書館サービス計画の策定について」報告します。</p> <p>この計画の期間は、令和2年度から令和4年度までの3か年となります。</p> <p>3ページを御覧ください。第二次サービス計画のミッションとビジョンを記載させていただいておりますが、この第三次計画においても踏襲していくものとなります。</p> <p>4ページの(2)図書館運営全般ですが、ここでは民間活力を導入して指定管理者に移行をすること。(3)サービス網では、各学校にパソコンを配置し、令和2年1月から学校図書館と市立図書館をオンラインで結び、小学校図書館の蔵書データを図書館コンピュータシステムに取り込み、データの一元管理を開始しました。今後、これらを活用して団体貸出や図書の有効活用等にどのように繋げていくかが課題となっております。</p> <p>5ページから7ページについては、これまでの経緯を記載させていただいております。7ページの(11)指定管理者による自主事業では、ICタグの貼付、図書館育児アドバイザーの配置、図書館を使った調べる学習コンクールなどに取り組み、好評を得ております。これは、第二次の計画にはなかったもので、この第三次計画でも展開をしていくものです。</p> <p>9ページで第三次図書館サービス計画の内容を示しており、10ページにはミッション・ビジョン・プランの体系図、11ページでは、図書館全館が指定管理者による運営となることを述べさせていただいております。</p> <p>先ほどの指定管理者との協定で、一つ重要なことを申し上げておりませんでした。休館日が減ることは申し上げましたが、開館時間についてですが、現在、上福岡図書館の開館時間は午前9時から午後8時までとなっておりますので、大井図書館もこれに合わせることとなります。開館日が増えること開館時間が延びることにより、より幅広いサービスが提供できる</p>

<p>教育長</p> <p>富田教育長職務代理者</p> <p>大井図書館長</p> <p>教育長</p> <p>丸山委員</p> <p>大井図書館長</p>	<p>ものとなります。</p> <p>12ページでは、(仮称)西地域文化施設との関わりについてどのように進めるかを並行して検討を行います。</p> <p>13ページの④情報を得るための通信、アクセス環境の整備・充実と情報サービスでは、インターネットの利用、パソコンの貸出し、上福岡図書館では自主事業としてのタブレットの貸出しなど、図書館においてICT化が進むものと考えます。</p> <p>14、15ページでは、学校や地域との連携、ボランティアの方々との連携など挙げさせていただいております。</p> <p>16ページでは、障がいのある方、日本語を母国語としない方の利用についてもバリアフリーの観点から、より良いサービスを考えてまいります。</p> <p>19ページですが、プラン事業体系一覧では、継続して行ってきた事業、新規に行われる事業を挙げさせておりますが、前に出ておりましたものを具体的に展開して解りやすくしたものです。</p> <p>28ページからが、これからのこの計画の数値目標を示しております。以上です。</p> <p>大変恐縮ですが、今日、お配りしたもので中々細部まで目が行き届かない部分もあろうかと思えます。今の時点で御質問がございましたらお願いします。</p> <p>素案ということですが、次回の定例教育委員会会議で議案として提出されるということでしょうか。</p> <p>この場での提出ということで大変恐縮ですが、3月の定例教育委員会会議で議決をいただければと思います。</p> <p>ほかに御質問はございますか。</p> <p>質問といいますか、意見も含めてですが、各種法的根拠、やっていること、今後やっていくことを時系列で一覧表にまとめていただいた方が、解りやすいと思います。全体の枠がわかるように2ページあたりから一覧表にまとめていただくとわかりやすいと思います。</p> <p>国の施策、県の計画、市の計画等ございますが、これらの関連において一連の流れというものを示させていただいて、2ページ目で計画の位置づ</p>
---	---

	<p>けと目的として展開させていただいておりますので、1つの流れとして御理解いただきたいと思います。</p>
丸山委員	<p>一目でわかるように、ふじみ野市はこういう根拠に基づいて、こういう事業を展開しています。で、その前にいつからという時系列のようなものがあるとすっきりすると思います。</p>
教育長	<p>今のことについて、そのままお答えになるかわかりませんが、19ページ以降にプラン事業体系一覧がありますが、ただ、時期が明記されていませんが、この表を活用して時期を付け加えるということではいかがでしょうか。</p>
丸山委員	<p>これからのふじみ野市の図書館は、場所も変わり、中身も変わっていくし、ふじみ野市の公共施設の花形になると思いますし、また、していかなければならないと思います。そうすると一目でみてわかるようにすると、時系列でわかるように、今後このようにしていきますということが一目でわかるようにしていただけると良いと思います。</p>
大井図書館長	<p>確認ですが、19ページのプラン事業体系一覧がありますが、この中に時系列を流していくということでしょうか。</p>
教育長	<p>よろしいですか。なかなか丸山委員の御要望、お考えのとおりにはならない部分も充分承知をしているところですが、第三次計画の体系は整えております。19ページから27ページまで示しておりますが、まだまだ足りない部分もあろうかと思えます。いわゆる体系化したというところでの見やすさというところでは、この一覧を御覧いただければと思います。</p> <p>なお、先ほど新文化施設に入った後のことについての御発言がありましたが、先ほどの説明にもありましてとおり、3年間の計画でございます。新文化施設については、この計画に盛り込んでおりませんので、現行の図書館、両図書館が指定管理になっている中での計画であることを御理解いただければと思います。</p> <p>色々と御意向があると思いますが、できるだけそれを踏まえて次のところまでに図書館長は手直しをしてください。</p> <p>ほかに御質問はございますか。</p>
茂井委員	<p>18ページですが、ブログ、ツイッター、インスタグラムと特定のものを挙げるのはいかがかと思えますが。</p>

<p>大井図書館長 教育長 富田教育長職務代理者</p>	<p>SNSとさせていただきます。 ほかに御質問はございますか。 文言についてですが、以前、教育振興基本計画の策定の際に「子ども」の表記ですが、一般名詞としての「子供」の「供」は差別的な表現であるとして平仮名を使用しておりましたが、漢字の「子供」に統一していただきました。文書中には、平仮名の表記が散見されていますので、それを修正していただきたい。今までに固有名詞として使用してまいりました、例えば子ども読書の日や子ども司書はこのままで結構ですが、文章中の一般名詞については、漢字の「子供」に訂正をお願いします。</p>
<p>教育長</p>	<p>1つ問題なのが、次の報告事項の「第三次ふじみ野市子ども読書活動推進計画」は第一次、第二次と平仮名であることからそのままの表記とするのか、その計画の2ページに埼玉県の動向がありますが、第一次と第二次については平仮名表記、第三次と第四次は漢字表記となっています。国については、第一次から第四次まで全て平仮名表記となっております。この辺りの判断は難しいと思いますが、お任せしたいと思います。 では図書館長、そのように訂正してください。 ほかに御質問はございますか。 それでは、次回の教育委員会会議で御審議いただきますので、御一読いただきますようお願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p><b>○報告事項</b> 次に、報告事項「第三次ふじみ野市子ども読書活動推進計画の策定について」大井図書館長より報告をお願いします。</p>
<p>大井図書館長</p>	<p>「第三次ふじみ野市子ども読書活動推進計画の策定について」報告します。先ほどの「第三次ふじみ野市立図書館サービス計画の策定」の中で未来を担う子どもたちの読書活動の充実を受け、また、平成13年12月に公布・施行された「子どもの読書活動どうの推進に関する法律」に基づいて、18歳以下の子供たちの読書活動をどのようにサポートしていくのかを中心にしましてこの計画を立てさせていただいております。 この計画は、図書館だけでなく、子供の読書をする場のある児童センターや保健センター等の施設も含めた計画となります。</p>

4ページからですが、これまで子どもが読書に親しむ機会をこれまでつくってこられたかということに触れています。

6から8ページでは、施策体系表となります。

新たな取組ですが、家庭における推進として、14ページの「家読の普及」「読書手帳の配布」等が挙げられています。図書館においては、指定管理者の自主事業「図書館育児アドバイザーの活用」「赤ちゃんタイム・託児サービス」の実施、地域文庫における推進として、図書館全館サービスの拠点として地域文庫が運営できるよう検討してまいります。

また、学校における推進としまして、21ページ「調べる学習コンクールの実施」「子ども司書制度」「SNSの活用」等が挙げられています。

24ページで、「地域協働学校への取組」については以前の計画にはなかった部分ですので、検討を進めてまいります。

26ページですが、各学校にパソコンが入ったことによる小学校図書館のICT化というところを記載しております。

28ページで、図書館の運営は指定管理者となりますが、読書活動のメインとしては図書館が担うということで、モニタリングをきちんと行うことで、サービスの維持・向上に努めるものです。

37ページですが、子供たちの読書活動を支援するための体制をどのようにつくるかということで、関係者のネットワークづくりが必要であるとしております。

38ページが数値目標となります。

この計画の作成に当たって参考といたしましたのは、お配りしております小中学生のアンケート調査となります。

43ページに今後の予定を示させております。

以上です。

御質問をいただく前に訂正していただきたい箇所があります。

21ページのNO39で「ブログ、Twitter、インスタグラム」は、削除してください。「子供」という表現を統一していただきたいと思います。

ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。

教育長

丸山委員

「第三次ふじみ野市子ども読書活動推進計画」は、非常によくできてい

	<p>と思います。「第三次ふじみ野市立図書館サービス計画」も同じようにしていただけたらと思います。</p>
<p>茂井委員</p>	<p>数値目標ですが、「1か月で1冊以上本を読む児童・生徒の割合」で、現状が、小学生64.6%、中学生65.6%に対し、目標値が、小学生66%、中学生68%とあります。様々な施策を講じているものと思いますが、少し目標が低くすぎないでしょうか。</p>
<p>大井図書館長</p>	<p>アンケート調査等を基にしています。実際にこういった形で数値アップが図れるかということもございまして、ある意味現実的な数値であると思います。</p>
<p>学校教育管理監</p>	<p>本を読むということは、全国学力学習状況調査においても、本を読む子供たちと学力の相関関係もあることから、是非このところを高めてまいりたいと考えますので、相談の上検討させていただきたいと思います。</p>
<p>教育長</p>	<p>1.4%、2.3%は、誤差の範囲です。これは再考したいと思います。</p>
<p>丸山委員</p>	<p>児童生徒は、休み時間に本を読んでいます。学級文庫もありますから、この数値はないと思います。</p>
<p>教育長</p>	<p>中学校でも朝読を実施していますので、実際にはもっといると思います。学校教育課と連携をとって、数値を上げてください。</p> <p>ほかに御質問はございますか。</p> <p>まだ、御意見もあろうかと思いますが、3月の定例教育委員会議で、御審議をいただきたいと思います。</p> <p>以上で、提出議案、報告事項の審議を終了いたします。</p>
<p>教育長</p>	<p><b>○各課からの報告</b></p> <p>ここで各課から別件で報告をしておくべき事項がありましたらお願いします。</p> <p>(学校教育管理監・大井図書館長・社会教育課長・大井図書館長・上福岡歴史民俗資料館長から報告)</p>
<p>教育長</p>	<p><b>○次回の日程等</b></p> <p>続いて、次回の定例教育委員会会議についてです。</p> <p>次回は、令和2年3月27日(金)午後6時30分から、会場は市役所第</p>

<p>各委員 教育長</p> <p>教育長</p>	<p>2庁舎3階B301会議室を予定しております。</p> <p>なお、傍聴人の数ですが、5名までとさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>(了承)</p> <p>それでは、次回教育委員会会議の傍聴人は、先着順に5名を限度とします。</p> <p><b>○閉会の宣言</b></p> <p>以上で令和2年第2回定例教育委員会会議を閉会します。</p> <p>ありがとうございました。</p>
<p>(21時05分)</p>	